

北海道「平成28年8月から9月にかけての 大雨等災害」に関する検証委員会

一次報告（抜粋）

- ①情報収集・通信 ④物資及び資機材の備蓄支援 ⑤災害対策本部の体制と活動
⑫ボランティア ⑬被災市町村の行政機能 ⑮防災教育

自治体の翌年度の予算や施策に反映する必要があることから、6項目を一次報告として取りまとめます。

【本資料の構成】

◇ 項目ごとに次のように整理しています。

道地域防災計画に記載されている 平常時の取組、災害対応	北海道地域防災計画に記載されている平常時の取組や災害対応を記載しています。
今回の対応等	道、市町村、関係機関が実施した今回の災害対応等を記載しています。
評価できる事項、課題	今回の対応や市町村、住民ヒアリング、関係機関からの意見聴取などから「評価できる事項」と「課題」となる事項に整理し、記載しています。 ※ 評価できる事項＝○ 課題＝● 一事象において、評価事項・課題の両側面を有する事項＝○●
今後の方向性：取組の必要な内容	評価できる事項や課題を踏まえ、今後、改善する必要がある取組とその方向性を記載しています。 ※ ◎で表記

◇ 上記「評価できる事項、課題」「今後の方向性」については、別紙において、より詳細な内容を付記しています。

【13被災市町村の行政機能】★重点事項

被災した市町村の行政機能の喪失状況及び支援等

〈検証の視点：庁舎等の被災 被災した市町村の行政機能の喪失 被災市町村への支援体制〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【市町村】業務継続計画（BCP）を策定する（非常用電源の整備など）

（第4章第19節第2、第3）

【道・関係機関】被災市町村から道への被害状況の報告ができない場合、被災地に職員を積極的に派遣する（第5章第1節第1）

【道・市町村】「災害時における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」の締結により、道内市町村間での職員派遣ができる仕組みを構築する（第4章第4節第2）

今回の対応等

【市町村】業務継続計画（BCP）を策定していた市町村数は162であった

【市町村】庁舎で停電が発生した3市町村すべてで、非常用電源により対応した

【市町村】市町村長をトップとする災害対策本部を設置した（数十年ぶりの設置となった市町村もあり）

【市町村】道路や河川等の被害対応に関する専門的知識を有する技術職員不足に対応するため、他市町村から職員が派遣された

【道・開発局・自衛隊】道や自衛隊からは情報連絡職員や支援職員を市町村へプッシュ型で派遣し、応急対策などの助言を行った。また、道開発局ではTEC-FORCEを派遣し、被災状況の迅速な把握、災害応急対策に対する技術的な支援を実施した

評価できる事項

- 市町村では、非常用電源により庁舎の停電に対応した
- 応援協定に基づき、他市町村から被災市町村に対して、技術職員を派遣し、専門的な業務を支援した

課題

- 市町村では、BCPが未策定・不十分であったり、策定している自治体でも内容の認識が十分でなかったために活用されなかった
- 市町村では、限られた人数で情報収集や避難所開設などの災害対応のほか、住民や報道機関等からの問い合わせ対応などの大量の業務に従事し、職員の疲弊などにより行政機能が低下した
- 市町村では、災害現場での対応に職員を派遣したため、災害対応にあたる職員が不足した
- 市町村では、災害対策本部の運営など、災害対応が困難となった場面もあった
- 市町村災害対策本部では、関係機関などとの対外的な業務が円滑に進まなかった
- 災害対応に精通した行政職員の育成が不十分であった
- 振興局から派遣された情報連絡職員の対応能力にばらつきがあった
- 道（本庁）からの支援職員の資機材の装備が不十分であった

○●道、開発局、自衛隊から被災市町村へプッシュ型で支援職員やTEC-FORCEを派遣し、調査や助言などを実施した一方、市町村では、支援職員の受入や活用体制が不十分であった

今後の方向性：取組の必要な内容

被災自治体の行政機能の確保と災害対応能力向上・災害対応支援のための体制・支援策の構築

◎市町村における適切なBCP策定の推進

◎市町村における災害対応時の具体的な役割分担の明確化

◎市町村における研修や訓練の強化

◎報道等の対応業務の窓口決定及び積極的な情報提供のルール化

◎市町村における他機関からの応援職員受入体制の整備

◎振興局の情報連絡職員の能力向上及び役割、派遣時期の明確化

◎道の支援職員の装備品の充実

評価できる事項

○市町村では、非常用電源により
庁舎の停電に対応した

今回の一連の台風災害において、道内では広範囲に渡る停電が発生し、一部の市町村の庁舎においても一時停電となったが、非常用電源により対応することにより、業務に重大な支障は生じなかった。

北海道総合通信局は、被災市町村の通信・放送設備への電源を供給するため、移動電源車を無償貸与した。

○応援協定に基づき、他市町村から被災市町村に対して、技術職員を派遣し、専門的な業務を支援した

市町村においては、甚大な被害発生により、道路などの土木被害の復旧等のための技術職員が不足したことから、「災害時における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」に基づき、道内の他市町村から職員が派遣され、土木復旧関連業務や住宅被害把握業務の支援が行われた。

課題

●市町村では、BCPが未策定・不十分であったり、策定している自治体でも内容の認識が十分でなかったために活用されなかった

市町村では、今回の災害で非常時の優先業務に大きな混乱は生じていないものの、災害発生時においても優先度の高い業務を維持・継続するための「業務継続計画」(BCP)が未策定、または策定していても不十分であったり、認識していなかった。

●市町村では、限られた人数で情報収集や避難所開設などの災害対応のほか、住民や報道機関等からの問い合わせ対応などの大量の業務に従事し、職員の疲弊などにより行政機能が低下した

市町村では、限られた人数で気象状況や河川の水位情報の収集や避難所開設、被害状況の報告などの災害対応のほか、住民や報道機関等からの問い合わせ対応などの大量の業務に従事しなければならなかったことから、業務が錯綜したことに加え、職員が疲弊したことにより、行政機能が低下した。

今後の方向性
取組の必要な内容【実施主体】

◎市町村における適切なBCP策定の推進【道・市町村】

BCPが未策定の市町村においては早急に策定に向けた取組を進め、また内容が不十分な場合は見直しを行うことが必要である。道においては、市町村におけるBCPの策定に向けた取組(研修実施による支援など)を進めることが必要である。

◎市町村における災害対応時の具体的な役割分担の明確化【市町村】

市町村において、災害対策本部の要員として庁舎に残る職員と、現場に派遣する職員の分担を予めルール化するなどの取組が必要である。

評価できる事項	課題	今後の方向性 取組の必要な内容【実施主体】
	<p>●市町村では、災害現場での対応に職員を派遣したため、災害対応にあたる職員が不足した</p> <p>市町村では、職員が河川の水位や被害状況の確認のために現場に出たり、住民に対して直接避難を呼び掛けるために戸別訪問を行ったことにより、その他の業務を片内に残った人数で対応せざるを得なかった。</p> <p>●市町村では、災害対策本部の運営など、災害対応が困難となった場面もあった</p> <p>市町村では、長らく大規模な災害が発生していなかったことや、職員に十分な知識や経験がないなどにより、災害対応が困難となった場面も見られた。</p>	<p>◎市町村における研修や訓練の強化 【市町村】</p> <p>市町村において、大規模災害を想定し、災害対応の研修や災害対策本部の設置等を含む防災訓練の実施が必要である。</p> <p>◎報道等の対応業務の窓口決定及び積極的な情報提供のルール化 【道・市町村・防災機関】</p> <p>災害対策本部において、報道をはじめとする対外的な業務は、対応窓口を決めておくなどあらかじめマニュアル化しておく必要がある。</p>

評価できる事項	課題	今後の方向性 取組の必要な内容【実施主体】
	<ul style="list-style-type: none">●市町村災害対策本部では、関係機関などとの対外的な対応が円滑に進まなかった <p>市町村災害対策本部では、報道機関からの取材や関係機関、一般住民などからの問い合わせが集中したことにより、対応に追われ、関係機関など対外的な対応業務が円滑に進まなかった。</p>●災害対応に精通した行政職員の育成が不十分であった <p>災害対応に精通した行政職員の育成が不十分であった。</p>●振興局から派遣された情報連絡職員の対応能力にばらつきがあった <p>道から市町村に対して派遣された情報連絡職員について、災害に関する知識や災害対応の経験が不足しているなどにより、十分な役割が果たせなかった場合があった。 また、市町村からは責任ある立場、情報提供や災害対応に精通した職員を迅速に派遣してほしいと望むほか、派遣のタイミングが一部遅いといった声もあった。</p>	<p>◎市町村における他機関からの応援職員受入体制の整備【市町村】 <p>市町村において、災害発生時に他機関からの応援職員を受入を想定し、あらかじめルール化するなどの取組が必要である。 また、関係機関は、災害時に応援する職員を派遣する必要性などを日頃から周知しておく必要がある。</p></p> <p>◎振興局の情報連絡職員の能力向上及び役割、派遣時期の明確化【道】 <p>道から市町村に派遣される職員について、どのような役割を求めるのかを明確化し、平時から訓練や研修などを十分行うなどして、派遣先で有効に機能するよう備えておくことが必要である。 また、振興局ばかりではなく、被災地に近い出先機関の管理職員などの派遣を想定し、災害対応の研修を実施することが必要である。</p></p>

評価できる事項	課題	今後の方向性 取組の必要な内容【実施主体】
<p>○●道、開発局、自衛隊から被災市町村へプッシュ型で支援職員やTEC-FORCEを派遣し、調査や助言などを実施した一方、市町村では、支援職員の受入や活用体制が不十分であった</p> <p>道、自衛隊から被災市町村に対して支援職員を派遣し、開発局からはTEC-FORCEを要請を受けずして派遣する「プッシュ型」で派遣し、道路や河川等の被災状況の調査や、応急対策に係る情報提供や助言などを実施した。</p>	<p>●道(本庁)からの支援職員の資機材の装備が不十分であった</p> <p>道から市町村に対して派遣された支援職員について、携帯電話などの資機材を持参したが、映像を送るためのスマホやタブレット等はなかった。</p> <p>市町村では、他機関から支援職員やTEC-FORCEが派遣された経験がないことなどから、受入体制が整えられておらず、どのような役割で派遣されたか認識されず、十分に活用することができない場面も一部見られた。</p>	<p>◎道の支援職員の装備品の充実【道】</p> <p>派遣先から、道災害対策本部に対して迅速に被害情報を視覚的に伝達するための通信機器など、道の支援職員の装備品の充実を図ることが必要である。</p>